

今月の法律相談日

2月19日

9時30分～15時00分

お気軽にどうぞ

おおむら

2月 中旬号

No. 603

発行所/大村市役所
郵便番号 856

編集人/総務課長 土井音之助
印刷所/隆文社印刷所

わかめの養殖に成功



わかめ採りはじまる

松山沖にて

大村市漁協が昭和41年からわかめの試験養殖を行ない、研究改善の結果成功しました。昭和43年から本格的な養殖に取組み順調に生産をあげています。静かな内湾に育つたので非常にやわらかく、味も香りも格別で、

いま出荷に大わらわです。出荷先は県外にも出され質のよいことで喜ばれています。また一部は乾燥品も出しているので一年中食膳を磯の香りで楽しませてくれましょう。

味も香りも上々
出荷に大わらわ

(ここをとじてください)

投 票 迫 る



衆議院議員開票状況 大会議室において



今回の知事選挙では、次に該当する人が選挙人名簿に追加登録されます。一月二十七日現在で、大村市に居住し、かつ住民基本台帳に引続き三ヶ月以上記録されている満二十才の人。年令は二月二十二日に満二十才に達していれば登録されます。(最近、県内の他市町村より転入して来た人で、前に住んでおられた市町村の選挙人名簿に登録されている人は、不在者投票制度の活用をいたしましょう。)

はたちです、しつかり

選ぼう初選挙

投票所入場券および選挙公報は二月十五日頃までに皆さんの手元に届くよう町務連絡員を経由して配布する予定ですが、もしもその頃までに届かない人は、選挙管理委員会事務局または関係出張所に問合せてください。
こんどの知事選挙の開票は大村市役所大会議室でおこないます。
時間は、午後七時三十分からです。

せつかく投票しても、つぎのような投票は無効になります。①正式の投票用紙でないもの。②投票用紙に二人以上の氏名を書いたもの。③候補者の氏名のほか、余計なことを書いたもの。(敬称、職業、身分などを書いたものは有効)④どの候補者を書いたか、ハッキリしないもの。投票所には必ず入場券を持参し受付に提出してください。入場券をなくした人は

さあ、政見を聞こう
「ええ、耳カキいかがですか？」
「一本ください」

受付にその旨申し出て下さい。なお、入場券記載の投票所でなければ投票できませんので注意してください。選挙電話番号：三一八〇(臨時直通)：四一一(内線二四七) 前回(昭41・2・20)の知事選挙の投票率は、県下八市の中で最高の成績でした。今回も一人の棄権もないようにいたしましょう。

43.82%	崎保
52.01	世原
63.50	長佐
69.63	島諫
71.84	大福
56.50	平松
61.75	江浦
62.75	平均
57.88	県

二月二十二日の投票日には午前七時にサイレンを吹鳴します

(3) 市政だより おおむら

44年分

譲渡所得(土地、建物)

の計算の仕方

土地や家などを売り、所得がありますと、売った人は「譲渡所得」の申告をして納税をしなければなりません。この譲渡所得の計算方法が昭和四十五年分から大きく改正されました。ただし昭和四十四年中に土地や建物などを売ったかたでも、改正法によつて計算した方が有利なときはこれによつて申告することができます。なお長期間(昭和四十四年四月八日までに三年以上)持っていた土地や建物を売った場合と短期間しかもっていないかかった場合とで異なります。

短期間しかもつていなかった土地や建物を売った場合の税金。もつていた期間が3年以下の土地や建物を売った場合には、総合課税(改正前の計算方法)を選ぶ方が有利です。

計算方法

譲渡価額 - 必要経費(取得費 + 譲渡費用) - 特別控除30万円 = 短期譲渡所得。

例 2

私はサラリーマンで、給与は年収200万円(うち源泉所得税162,200円)です。42年に400万円で売り、測量費を2万円支払いました。なお私の44年分の所得控除の合計は606,000円位です。税金は次のようになります。譲渡価格400万円 - (取得費300万円 + 譲渡費用2万円) - 特別控除30万円 = 短期譲渡所得68万円。給与収入200万円 - 給与所得控除324,000円 = 給与所得1,676,000円。短期譲渡所得68万円 + 給与所得1,676,000円 = 総所得2,356,000円。総所得2,356,000円 - 所得控除606,000円 = 課税総所得1,750,000円。課税総所得1,750,000円 × 累進税率 = 所得税額327,400円となりますが給与から162,200円納めていますから譲渡所得にかかる税金は165,200円となります。

◎ 有利な税金の計算方法(改正法適用分離課税)

譲渡価額 - 必要経費(取得費 + 譲渡費用) - 長期譲渡所得。長期譲渡所得 - 特別控除(100万円) = 課税長期譲渡所得
課税長期譲渡所得 × 税率10% = 所得税額

例 1

私は23年に3,000円で買った宅地を44年に500万円で売り、不動産業者に仲介手数料を20万円支払いました。私の税金はいくらでしょうか。

答

土地の譲渡価格は500万円、譲渡費用は20万円、取得費は3,000円ですが、実際の取得費が譲渡価格の5%より低いときは5%として計算することができますから取得費は25万円(500万円 × 5%)になります。譲渡価格500万円 - 必要経費取得費(25万円 + 20万円) = 455万円。
長期譲渡所得455万円 - 特別控除100万円 = 課税長期譲渡所得355万円、課税長期譲渡所得355万円 × 税率10% = 355,000円... 所得税。
355万円 × 4% = 142,000円... 住民税。
合計497,000円。

若人のつどい



大村BBS会 (6)

青春時代には、いろいろの生き方がありますが、若い情熱を、暗い谷間にむしばまれてゆく少年たちの、心の友だちとなつて、明るい社会づくりにつとめているグループが、BBS会です。昭和三十年に結成され、三十二名の会員が、毎月二回集り「友だち活動」についての学習や、楽しいレクリエーションなどを行います。また、ハイキングや、キャンペーンなども催され、特に、十二月の箕島でのみか

ん狩りには、県内の会員も参加して、少年たちと楽しい一日を過ごしています。会では、毎年開かれる、県、九州、全国大会へも参加して、会員の研修を図るとともに、若い会員が一人でも多く、入会されるのを、期待しています。 会長 前川 茂



ボーイスカウト

隊員募集

ボーイスカウトは、健康な体と心を養うため、定例的に規律ある訓練をして立派な社会人としての基礎づくりをする少年の団体です。

▲募集人員 三〇名

▲資格 一〇才から十二才までの男子。

▲申込み書は市社会教育課、又は、旭堂スポーツ店にあります。

▲メ切 二月二十八日

▲申込み先 市社会教育課

戦傷病者の妻に対する特別給付金支給制度の一部改正

昭和十二年七月七日以後戦争公務により負傷し、又は疾病にかかり、これにより不具瘻疾となつたことを事由として支給される恩給法別表の、第一款症以上の者で昭和三十八年四月一日において年金たる給付を受けている者の妻に

対して特別給付金が支給されることになつていましたが、これが改正になり昭和三十八年四月一日において恩給法別表の第二款症及び第三款症の年金たる給付をうけている者及び同日までに第三款症以上の一時金たる給付を受けたことがある者の妻に対しても特別給付金が支給されることになりました。該当される方は社会課においでください。

重度障害者

日常生活用具給付制度が発足

重度の身体障害者に対し、浴そう等の日常生活用具を給付して、日常生活を容易なものとすることを目的として、重度障害者日常生活用具給付制度が発足しました。この制度のあらましは次のとおりです

一、用具の給付対象者は、身体障害者手帳の交付を受けてた者であつて当該手帳に身体上の障害（下肢または体幹にかかるとともに限る。）の程度が一級または二級である者。

二、用具の給付は、給付対象者からの申請に基づき行われるが、当該給付対象者ま

たはその扶養義務者は、その能力に応じて用具の給付に要する費用の一部を直接業者に支払うことになつてゐる。

三、給付の対象となる用具の種類目は次のとおり。

浴そう（洋式バスまたはこれに準ずるもの）、湯沸器（浴そうと併給）、便器（腰掛便器）

その他詳しいことは福祉事務所におたづねください。

長崎県身体障害者更生指導所入所者を募集

募集期間

二月二十日まで

(一) 応募資格 満十五才以上の介護を必要としない肢体不自由者（男女共）のうち身体障害者手帳の交付を受けた者で、伝染性疾患、精神的障害及び精神薄弱者でない者。

(二) 入所期間 原則として四月から翌年三月までの一ヶ月（全寮生）とし、特に必要と認めるときは入所期間を延長することがある。

(三) 職能訓練科目 (1)ラジオ

テレビ科 (2)洋裁（紳士服）科 (3)時計科 (4)謄写、タイプ科

(四) 入所に要する費用 (1) 食費以外訓練に要する経費一切不要 (2) 食費は月額六〇〇〇円程度、ただし所得などの状況により減免されることがある。

(五) 更生訓練手当 毎月若干の更生訓練手当または奨励費が支給される。

(六) 入所手続等詳しいことは福祉事務所へお問い合わせください。

ご寄付ありがとうございました

ごさいました

- ▼市内辻田町 森秀男さんは亡父森力太郎さんの
 - ▼市内乾馬場四四 林ヨシさんは亡父林一男さんの
 - ▼市内一の郷二九三 上野友義さんは亡母上野キキさんの
 - ▼市内原口郷一四二 松尾寿文さんは亡父松尾寅雄さんの
- それぞれ忌明けにあたり社会福祉事業費にと寄付されました

**タバコはぜひ
市内で買ひましょう**

平和を守り技術をみがく自衛官採用中
防衛庁ではつぎの要領により陸・海・空自衛官を募集しています。

▼応募資格は18才以上25才未満の男子。

▼申し込み及び問い合わせ先、大村市役所市民課、または自衛隊長崎地方連絡部大村出張所（電話二二二一）

▼願書は毎日受け付けています。

採用後は特別職国家公務員で初任給二〇、五〇〇円（このほか現物給与月約二万円相当）があり実質約四万円）

▼希望あふれる将来、技術の修得、自家営業資金の貯蓄、勉学、心身づくりの機会に恵まれ、将来幹部に昇進の道が開かれています。また、満期退職者は有利な条件で就職しています。

家庭教育講演会

▲とき 二月二十六日（木）

▲午後一時三十分より二時

▲ところ 大村市民会館

▲演題

親子の対話は心ずできる

▲講師 古木俊雄先生

▲現在 鹿兒島県内でユース

ホステルを経営、新開、テレビで紹介された子どもを育てる古木家の憲法で有名で、NHKテレビドラマ「太陽の丘」のモデルとも伝われ、代表著書には「われら太陽の家族」父と子の対話」があります。

なお二十七日午前九時三十分より約二時間にわたり市民会館三階会議室で講師を囲んでの座談会を開催しますので希望者は参加して下さい。

火事の注意も

家事のうち

- ◎煙突に、ひびわれがないで
- ◎飛火防止のカサはついていない
- ◎天井などを貫通する部分に目鏡石をはめてあります
- ◎幼児が火遊びしないようマツチなどは子供の手の届かないところにおくように心がけましょう
- ◎風の強いとき、空気が乾燥しているときのたき火は絶対にしないように
- ◎屋外でのタバコの吸いからの投げ捨ては絶対にしないように